

三木地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和元年10月25日
午後7時00分～8時30分
- 2 場 所 中央公民館4階大ホール
- 3 参加者 三木地区 27人
市 21人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、生活環境課長、環境課長、用地管理課長、道路河川課長、交通政策課長）
オブザーバー 7人
傍聴者 1人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり
- (2) 意見交換

ア 神戸電鉄三木駅の再生について

【三木地区】

利害関係者等との調整により時間がかかるのは理解しているが、市はどのようなビジョンで計画を進めているのか。どのようなものが建つのかを地元自治会にも知らされておらず、駅の構想が分からない。

【都市整備部長】

公共交通の利便性向上のため、駅前ロータリーやタクシー乗り場の設置を計画している。駅舎の規模や配置等については、計画が固まりしだい、発表させていただく。なお、駅舎デザインはアンケートを基にモダン、レトロ、城下町風の3つの案で進めている。市民の意見を聞きながら進めていきたい。駅舎、ロータリー部分などの整備にかかる費用は、市が負担する予定である。なお、三木駅再生のための寄附金の内訳については、粟生線サポーターズくらぶを通じての寄附金が約780万円、市独自の寄附制度による寄附金が約890

万円、ふるさと納税による寄附金が約3,750万円、合計約5,400万円である。

【副市長】

通常であれば、最初に構想を示して説明させていただくのが手順であるが、警察等との調整が必要であり、ご理解いただきたいと考える。費用負担についても神戸電鉄ともう少し協議させていただき、構想が発表できる段階になれば、必ず皆さんにお知らせする。

【市長】

地権者の思いというデリケートな問題もあり説明しにくいことはご理解いただきたい。駅再生については観光をPRできる場所についても一緒に考えたい。また、費用負担に関して、鉄道事業者としての負担は、駅施設として必要最小限の機能が確保できれば良いという考えであり、駅舎や駅前の再生は、原則行政が整備するものである。約5,400万円ものご寄附をいただいているので、寄附者や地域の思いを受け止めて進めていきたい。

【三木地区】

小野市が神戸電鉄栗生線活性化協議会から手を引いたという新聞記事を見かけたが、どうなっているのか。

【都市整備部長】

協議会は脱退されていない。三木市は正式な報告も受けていない。

【市長】

小野市議会議員の会合において小野市長の発言があっただけであり、実際に協議会から脱退されたわけではない。

【三木地区】

協議会の会長は三木市長ではないのか。小野市が協議会から脱退することで三木駅の再生に何か影響はあるのか。

【市長】

仮に小野市が協議会から脱退したとしても三木駅の再生には何の影響もない。

【三木地区】

昨年、三木駅の再生についてのビジョンを尋ねた際、まだ何も決まっていないとの回答を受けたが、今年もお知らせい

ただけないのは残念である。また、一企業に対し行政が支援を行うことは全国的によくあることなのか。新車両の投入等は、安全な輸送サービス確保のため企業がすべきことではないのか。

【都市整備部長】

神戸電鉄は阪急阪神ホールディングスのグループ企業であるが、それと同時に公共交通機関として市民の移動手段を担っている。国の鉄道安全輸送設備等整備事業の制度に基づき、国と県、沿線市で支援を行っている。県と沿線市の支援フレームにより行った無利子貸付等の支援が終了したため、引き続き、各自治体において独自支援を行っている。

【三木地区】

そのような支援は全国的にあるのか。仮に支援しなければどうなるのか。

【都市整備部長】

全国的に行っている。支援がなく赤字であれば、採算が取れない路線として事業を撤退される可能性もあるが、神戸電鉄におかれては、多額の赤字を抱えながらも公共交通の担い手としての使命を持って運行されている。

【三木地区】

支援はどちらから提案したのか。

【都市整備部長】

国が支援制度を定め、それに基づき支援を始めた。国の制度を活用するため市も支援をお願いしたいという話が神戸電鉄から三木市にあった。

イ 防犯カメラの設置について

【三木地区】

防犯カメラを設置したい箇所が自治会担当地域の範囲外にあり、自治会の予算での設置は難しい。市の予算で設置してもらえないか。

【市民生活部長】

自治会地域の範囲外で防犯カメラが必要と思われる箇所については、個別に生活環境課までご相談いただきたい。自治会による設置の申請書類についても窓口で対応するほか、

手続きの簡素化に努める。

【三木地区】

新宿自治会では、公衆トイレ付近に防犯カメラを設置する予定で市に相談した際、公衆トイレは映らないように設置してほしいとの指導も受けながら、地域で設置を計画してきた。今回、市が公衆トイレに防犯カメラを設置すると聞いている。説明をお願いしたい。

【生活環境課長】

今回防犯カメラを設置する公衆トイレは、本町交番所前と三木鉄道記念公園の2か所の生活環境課所管の市民トイレである。便器に異物を入れられる悪質な行為が多かったため、警察の助言により、設置する運びとなった。内部と道路は映さず、トイレの入口のみを映す。市民の財産を守るための措置であることをご理解願いたい。

ウ 全戸配布物の見直しについて

【三木地区】

交通政策課から時刻表の全戸配布があったが、住民にとって分かりやすい配布の仕方を検討すべきであると感じた。また、後日、その内容も含めた冊子を全戸に配布する予定があるのに、なぜ事前に全戸配布されたのか疑問である。このあたりの配布物について全庁的に整理してほしい。

【市民生活部長】

市民協働課において今年度中に整理し、来年4月以降適切に運用する予定のため、今しばらくお時間をいただきたい。

【市長】

毎年の慣例で全戸配布を行っているものもあると考えるため、必要性を含め再検討し精査させていただく。

エ ごみの収集方法について

【三木地区】

特定のマナーの悪いごみステーションは、常に衛生状態が悪く、頻繁にごみを取り残されており、自治会役員や区長自ら清掃にあたっている。何らかの緩和策やご意見をいただき、改善に努めたい。

【市民生活部長】

頻繁に不適切なごみ出しがなされている箇所については、環境課に情報提供していただいた上で、地域と行政で連携を取り解決策を検討していきたい。

オ 空き家対策について

【三木地区】

福井3丁目の信号付近に空き地がありゴミのポイ捨てが多数見受けられる。市に連絡し2カ月が経過したが、改善が見られない。どのような対処をしたのか。

【生活環境課長】

草木の繁茂など近隣に迷惑のかかる空き地等については土地の所有者に指導している。2カ月改善が見られないとのことなので、現地を確認の上、再指導させていただく。

カ その他

【三木地区】

歩道の草刈りについて丁寧に対応してくださり感謝している。白線が薄く消えている箇所があるので、交通安全上、対応をお願いしたい。

【都市整備部長】

白線については予算の関係もあるが、現場確認の上、引き続き可能な限り対応させていただく。

【市長】

横断歩道や停止線等、交通規制に関する白線については警察の所管であるため、引き続き警察に申し入れていく。